

### （3）生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進

- 広域型生活支援コーディネーターを配置し、地域住民等やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域包括支援センターと協働して、地域活動の創出をめざす以下の取組を拡大しています。
  - ・高齢者生活サポートリストによる元気な高齢者が参加できる地域活動の情報の集約及び発信
  - ・人や場所の提供ができる介護サービス事業者等と集いの場運営団体とのマッチング
  - ・助け愛隊ボランティアと支援を希望する高齢者とのマッチングを進めるとともに、既存の社会資源の現状や課題の把握を行い、地域での孤立防止に努める
  - ・新たな地域活動や担い手の創出に向けた調整
  - ・集いの場や生活支援サービスを提供するNPOやボランティア、民間企業等の情報共有とネットワーク化の推進
- 広域型生活支援コーディネーターが、定期的な情報共有及び連携・協働を行うことを目的として、第1層協議体としてすいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）を運営しています。協議会の構成団体と委員、広域型生活支援コーディネーターが協働で、地域活動や近隣での助け合い活動の担い手養成を目的に、ボランティアの養成講座や研修を開催し、積極的に\*アクティブシニアに参加を呼びかけます。
- 地域型生活支援コーディネーターの配置や地域型の第2層協議体の設置を進め、地域活動やアクティブシニアの活躍の場の展開を促進できる環境の整備をめざします。また、広域型生活支援コーディネーターと情報を共有し、身近な地域での支え合いを進めます。
- 地域づくり・資源開発について、「地域ケア会議」と連動し、双方向による取組を進め、情報やネットワークを共有し、資源の充実を図ります。

### （4）生活支援等の担い手としての活動参加の促進

- 地域の特性に応じた地域活動等への参加を促進するために、生活支援体制整備に関する取組や市民周知を進めます。
- \*介護支援サポーターや認知症サポーター等と、活動している団体とのマッチングを行うなど、既存の研修や養成講座等を活用しながら、高齢者が、生活支援等の担い手として活動できるよう支援します。

**(5) 民間企業等が実施する生活支援サービスへの支援**

- 高齢者が自立した在宅生活を継続できるよう、民間企業や公益社団法人吹田市\*シルバー人材センター等が実施している生活支援サービスについて、リスト化した情報を活用し、地域包括支援センターから情報提供を行います。また、これらのサービスの質の確保ができるよう、実施主体に対し、出前講座や認知症サポーター養成講座などを行います。
- 地域の\*インフォーマルサービス情報の活用しやすい仕組みづくりを進めます。

**コラム 11 生活支援体制整備って、何のこと？**



生活支援体制整備事業は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域づくり」をめざしています。

高齢者をはじめとする住民が地域社会に関わることで、住民同士のつながりが深まり（社会参加）、それが心身の健康維持（介護予防）や支え合い（生活支援）につながっていきます。

**ポイント1 「地域住民が主役」**

地域には、日常的な交流や支え合いが存在します。そのような普段の暮らしをベースとして、どんな地域にしていきたいのか考え、決めるのは住民です。そんな地域づくりを応援するのが生活支援体制整備事業です。

**ポイント2 「生活支援コーディネーターは、地域をつなぐ仕掛人」**

市では、住民一人ひとり、住民主体の活動、地域の団体、専門職など多様な人・組織が、地域づくりに向けて協働で取り組むために「すいたの年輪ネット」という協議体を設置しています。この協議体メンバーの協議を促し、協議体とともに地域づくりを推進するのが、「生活支援コーディネーター」です。コーディネーターは、地域の人・組織や点在するニーズ、資源を結びつけ多様なネットワークを育て、支え合いを保ち育む「地域をつなぐ仕掛人」です。

**生活支援コーディネーターが**

ちょっと助けてほしい人  
手助けしたい人等

地域の情報を集めて……

**すいたの年輪ネット**で、必要な仕組みを考えます。

例えば、こんな仕組みが  
できました・・

**「助け愛隊」**

おおむね75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、ボランティアが、30分程度で終了する簡易な生活支援（電球交換、季節家電の出し入れ、大型ごみの搬出等）を行います。